

◇7月の行事予定

8(火) 短縮日課	個人面談①
9(水) 短縮日課	個人面談②
縄文体験 6年	
10(木) 短縮日課	個人面談③
11(金) 短縮日課	個人面談④
15(火) 委員会活動 5・6年 5時間下校 4年	
17(木) 大掃除 給食終了	
18(金) 短縮日課 夏休み前集会	
21(月) 祝 海の日	
夏季休業日(～8/31)	

◇9月の行事予定

1(月) 短縮日課
夏休み明け集会
2(火) 短縮日課
給食開始
シェイクアウト訓練
3(水) 短縮日課
4(木) 短縮日課
5(金) 短縮日課
12(金) 修学旅行説明会 6年
16(火) 短縮日課

◇お知らせとお願ひ

＜児童の携行品に係る配慮について＞

本校では、児童の身体の健やかな発達を考慮して、携行品へ以下のような配慮を行っています。

- 宿題や家庭学習に必要な教科書等以外は、持ち帰らなくてもよいように配慮する。
- ギガタブを持ち帰る日には、その他の携行品に係る重さや量の配慮をする。
- 夏季の熱中症予防対策としてのみならず、年間を通して柔軟に対応する。



＜有意義な夏休みにするために＞

1. 命を大切にしてください。

かけがえのない自分の命や身の安全は、まずは自分で守ることが大切です。不審者や交通事故、熱中症、川や線路などの危険箇所に気をつけて、安全に過ごしてほしいと思います。子どもたちが長い夏休みを無事に過ごせるように、折に触れてご家庭でも、お話ししてください。

2. 自律的な規則正しい生活ができるようにお願いします。

夏休みになるとつい生活リズムが崩れがちになります。夏休み中は、子どもたち自身で起きる時刻や寝る時刻など一日の生活を計画して進めなければなりません。学校でも事前に休み中の過ごし方について指導していますが、ご家庭でも計画通りに過ごせているかどうか等の声かけや励ましをお願いします。

3. この機会を活用してください。

夏休み中に、十分学習しきれていない教科の復習をすることは、これから学習を進めていく上でも、とても大切なことです。また、時間的に余裕のある休み中に読書などをすることも、「心を育てる」ことにつながると思います。各ご家庭におきましても、一日の中で子どもたちの学習や読書の時間が確保できますように声かけ等よろしくお願ひいたします。

＜給食費・学校徴収金の口座振替のお知らせについて＞

7月25日(金)は、給食費・学校徴収金の第2期口座振替日、8月25日(月)は第3期口座振替日です。登録口座の残高を確認し、振替日前日までに、必要な金額をご用意ください。第2期の引き落としができない場合、8月15日(金)に再振替を行います。

再振替でも引き落としができない場合、金融機関等での支払いとなりますのでご注意ください。(給食費は納付書、学校徴収金は振込依頼書を配付します。学校徴収金は振込手数料が必要です。)

【学校給食費に係るお問い合わせ 市保健体育課 電話 245-5909】

【学校徴収金に係るお問い合わせ 本校 事務職員 電話 291-5121】